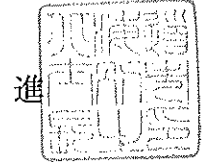


士 総 企 第 1 1 7 号

平成 20 (2008) 年 10 月 10 日

国土交通省道路局長 様

士別市長 田 莉 子



今後の道路行政についての意見・提案の提出について (回答)

平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号で依頼のありました標記のことについて、別紙
のとおり提出 (回答) いたしますので、よろしくお取り計らいください。

総務部企画振興室企画課
企画調整担当 (主幹)
TEL (0165) 23 - 3121 内線 2232
FAX (0165) 22 - 1934 (総務部)

今後の道路整備のあり方については、他の社会資本投資と同様、一層の「重点化・効率化」を図るべきことは十分理解するものであり、その必要性も認識している。しかしながら、その判断基準の考え方については、一抹の不安と懸念を抱いているところでもある。

今回の方針のなかでは、とりわけ「最新の需要推計などを基礎とする」ことや「人口減少・高齢化などの社会的背景を踏まえる」ことなどが強く打ち出されている。その結果、現状のように「交通量」や「B/C」を重視する基準である場合、過疎地域や高齢化率の高い地域あるいは第1次産業を基幹とする地域（≡一般車両等の交通量が少ない地域）の道路が、「整備されない」あるいは「極端に整備が遅れる」といったことが起こるのではないかと危惧するところである。

広大な面積を有する北海道は、他の都府県に比べて社会基盤整備が遅れており、道路整備の面でも都市部との格差が生じている。さらに、一部地域を除いたほとんどの地方では、過疎化や高齢化の進行が顕著となっている。こうしたなかで、単に「交通量」や「B/C」などの画一的な基準によって「整備の必要がない」と判断され、さらなる格差が生じないよう強く希望するものである。加えて、北海道が日本の食糧供給や環境保全の拠点であることはもとより、観光など人々に癒しの場を提供する大地であることにしても十分に認識したうえで、国策的にも北海道開発行政を後退させることのないようにしていただきたいと考える。あわせて、積雪寒冷地における特殊要件等についても、十分に配慮されることを期待する。

また、「必要な道路は着実に整備する」との考えのなかに、例えば、圏域の中核医療機関への救急搬送に必要な道路や地域の振興にとっても多大な影響を及ぼす道路については、優先的な整備を進めるほか、グレードアップ的整備についても補助事業対象に含めるなどの柔軟な考え方も持ち合わせる必要があると考える。

このほか、高速道路や自動車専用道路に限らず、特定の路線や区間については、道路周辺環境や交通量などの一定条件のもと、安全性の確保（多車線化、車線分離、車線分離、車歩分離など）を図ったうえで、「制限速度規制の緩和（法定速度・制限速度の引き上げ）」についても検討を進めるべきではないかと考える。

○現状

本市の道路網は、中心市街地を南北に国道 40 号が縦貫するとともに、東西に国道 239 号や主要道道士別滝の上線が延びており、これらの路線によって各主要都市や本市の主要集落が接続されている。このほか、都市計画街路網や市道網の構成によって、広大な市域における生活や産業活動の基盤を形成している。さらに、北海道縦貫自動車道が札幌方面へと接続しており、北へ伸びる 24 km の計画区間の整備が急がれるなか、士別剣淵 I C から多寄までの 12km の区間については施工命令が下され、新直轄方式によって整備が進められている。

○課題

このようなかで、国道・道道網の適切な整備と維持管理はもとより、市街地の均衡ある発展を図るための都市計画街路の整備や各市道の計画的整備に努めていく必要がある。

一方、北海道縦貫自動車道の整備については、極めて優良な農地を分断して通過することから、建設場所における影響などへの配慮のもとに、事業促進を図っていく必要がある。

さらに、ノーマライゼーションの理念に基づくバリアフリー化の推進や冬期間の防雪対策などを計画的に進めるとともに、財政状況を踏まえた効率的な維持管理に努めていかなければならない。

士別市においては、平成19年度に策定した『士別市総合計画』（平成20年度～29年度）のなかで、本市のめざす都市像を次のとおり定めています。（以下、本文から抜粋）

【基本理念】

士別市は、恵まれた自然環境という大きな地域資源のもとに、先人たちのたくましい開拓の精神を受け継ぎながら発展してきました。私たちは、地域の資源でもあるこうした恵みや歴史・文化を大切にしながら、すべての市民が元気でいきいきと、そして安全・安心な生活を送ることのできるまちを築いていくことを目標として、本市の「めざす都市像」を次のとおり定めます。

「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」

この「めざす都市像」は、旧士別市・旧朝日町の合併の際に策定された「新市建設計画」に掲げた将来像と同じとしますが、向こう10年間のまちづくりの指針となる総合計画の目標として、次のとおり将来像実現に向けてのサブテーマを定めます。

～ いきいき のびのび 地域の力でまちづくり ～

このサブテーマは、すべての市民が、生涯にわたって元気でいきいき・のびのびと毎日を過ごすとともに、基本理念に掲げた「地域力を高め、地域力によるまちづくり」を着実に進めることによって、めざす都市像の実現を図っていくという概念を表したものです。

【基本目標】

めざす都市像の実現に向けて、分野体系別に次の5つの基本目標を設定し、各分野における施策を計画的に進めます。

- 市民の力で自立したまちを築く仕組みづくり
- ぬくもりで支え合うすこやかな地域づくり
- 個性と活気みなぎる産業と交流の場づくり
- やすらぎとうるおいあふれる生活環境づくり
- 心のゆたかさと生きる力をはぐくむ人づくり

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④
北海道 士別市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・個性と活気みなぎる産業と交流の場づくり(産業振興と交流人口拡大に向けた基盤整備)	・北海道縦貫自動車道の整備促進(事業促進、工事区間における影響への配慮) ・産業・観光関連道路の整備(景観整備を含む)	・産業面での流通体制の拡充や観光面での環境基盤づくりに効果がある	
・やさぎとうるおいあふれる生活環境づくり(道路網の整備)	・交通安全施設(歩道等)の整備及びノーマライゼーションの理念に基づく歩道のバリアフリー化(人にやさしい道づくり)など	・だれもが、安全で安心して暮らせる生活環境づくりに効果がある (ex. 障がい者や高齢者など、交通弱者の社会参加など)	
・ぬくもりで支え合うすこやかな地域づくり(安心して生活できる医療体制の確保)	・高速道路の利用による救急医療(搬送)体制の拡充(高速道路の整備＝広域的連携のもとでの医療体制拡充の基盤整備…救急搬送時間の短縮)	・混迷する地域医療の現状にあって、安心な医療体制の確立に効果がある	